

平成30年8月8日

通学路等におけるブロック塀等の危険箇所緊急点検の結果について

大阪府北部地震におけるブロック塀の倒壊による児童死亡事故に関連し、国土交通省から自治体を通じて、全国の塀の所有者へ安全確認を促すよう、要請を受けたことから、標記の危険箇所点検を実施し、所有者への安全点検の注意喚起を行いました。

1. 調査期間 平成30年7月5日～20日（金）

2. 調査箇所 公道に面したブロック塀等を目視により点検

3. 調査結果

区	町内数	危険箇所数	危険箇所中（述べ数）		
			高さ（2.2m以上）	傾き	ひび割れ
中央区	243	1,005	286	656	177
東区	139	1,104	375	685	313
西区	138	930	524	531	153
南区	164	949	176	729	250
北区	232	2,605	1,844	906	286
計	916	6,593	3,205	3,507	1,179

4. 今後の対応

この緊急点検の結果を受けて、専門家による調査を実施し、所有者等に対して危険な部分を撤去すること等を含めた、維持保全の指導を行って行く予定です。

なお、現地調査は年内の終了を目指しています。

《お問い合わせ先》

市民局地域活動推進課	伊東、矢加部	電話：328-2036
都市建設局建築指導課	原、小山	電話：328-2513